



▶今年度の頑張りを賞品に

## はにぼんチャレンジ 2016 賞品交換を開始

お知らせ

★保険課 ☎ 241116

今年度のポイント対象事業に参加して集めたポイントで、賞品と交換できます。交換期間中に忘れずに賞品と交換しましょう。

●賞品交換期間 1月10日(火)～3月31日(金)

●交換ポイント Aコース (100ポイント)  
Bコース (50ポイント)  
努力賞 (20～48ポイント)

●申請窓口 保険課 (市役所1階)、市民福祉課 (アスピアこだま内)、本庄市保健センター

●対象者 20歳以上の市内在住者

※交換申請日時時点で参加資格のある人が対象です。

	品名	協力店	電話番号
Aコース	花鳥風月 四季彩々 (ねりきり)	あさ美製菓舗	☎2598
	山車郷愁の香 (せんべい)	あかね	☎4016
	はにぼんのれん	小淵捺染	☎2125
	グルコサミンとコンドロイチン18本セット		
	充実野菜18本セット	小針乳業	☎2122
	もろみ黒酢18本セット		
	銘菓詰合せ (くわつみ饅頭・まゆ玉・本庄めぐり)	笹屋製菓舗	☎2297
	桐炭石鹸	関根桐材店	☎6127
	はにぼんのおやつギフト	パンとお菓子マロン	☎1258
	はにぼんと歩こうふるさと本庄菓子めぐり		
Bコース	タニタ食堂の100kcalデザート10個セット	小針乳業	☎2122
	おいしい低糖質プリン10個セット		
	本庄銘菓金鑽太鼓6個セット	こまつや製菓舗	☎3305

### ●賞品交換方法

#### ▶Aコース又はBコース

- ①ポイント手帳と保険証を持って、申請窓口で申し込み。
- ②賞品引換券を受け取る。
- ③賞品引換券を持って、協力店で希望賞品と交換。  
※協力店の営業時間や準備の都合がありますので、事前に協力店へ電話等でご確認ください。

#### ▶努力賞

- ①ポイント手帳と保険証を持って、申請窓口で申し込み。
- ②その場で賞品 (はにぼんタオル) と交換。  
※賞品の交換は、当該年度に1回限りです。

	品名	協力店	電話番号
Bコース	くわつみ饅頭 (10個入り)	笹屋製菓舗	☎2297
	はにぼんわっふる6個セット	御菓子司せきね	☎2315
	秩父家最中としょうゆだんごセット	秩父家菓子店	☎0866
	はにぼんチャレンジバック (漬物4種・手造りおなめカップ)	中沢食品	☎2592
	本庄餅の匂い袋	お仏壇の根岸	☎2590
	野菜詰合せ	J.A.埼玉ひびきのあおぞら館直売所 こだま館直売所	☎4183 ☎2818
	はにぼんボールペン・シャープペンシルセット	マメヤ文具店	☎3421
	厳選素材のクッキー詰合せ	マリーレン	☎1466
	本庄菊いもサブレ	パンとお菓子マロン	☎1258
	マロンのラ・セヌ		



▶大規模災害時に備えて

## 特別機動援助隊合同訓練

イベント

★児玉郡市広域消防本部警防課 ☎ 248391

大規模災害時の消防と医療機関の連携強化を図るため「埼玉県特別機動援助隊」による合同訓練を実施します。ぜひご来場ください。

●日時 2月10日(金) 午前10時～正午

●会場 本庄総合公園

●内容 消防、医療機関による災害時救出救護訓練  
※見学の際は、総合公園第1駐車場 (四季の里側) をご利用ください。シルクドーム北側の砂利駐車場は、2月9日(木)から10日(金)まで利用できません。  
※当日は、多くの車両の走行や防災ヘリ活動のため交通規制を行います。ご協力をお願いします。

### 「埼玉県特別機動援助隊」とは

知事の指示又は要請に基づき、特別に訓練された機動救助隊、防災航空隊、災害派遣医療チームが県内の大規模な災害現場に迅速に出勤し、効果的な救助・医療活動を行う部隊。



▶安心して暮らせるように

## 高齢者等とその家族の暮らしを支える制度

お知らせ

★地域福祉課 ☎ 241127

市では、在宅で生活している支援が必要な高齢者等やそのご家族に対して、以下のサービスを実施しています。サービスを利用するには申請が必要です。詳しくは地域福祉課へお問い合わせください。

事業名	対象者の要件	事業内容	本人負担
緊急通報システム事業	おおむね65歳以上の在宅の一人暮らしで、身体上慢性的な疾患等により、日常生活を営む上で常時注意を要する人	急病など緊急を要するときに、受信センターへ通報できる装置を貸与	あり
徘徊高齢者探知事業	徘徊行動のあるおおむね65歳以上の在宅の認知症高齢者の家族等	認知症により徘徊行動のある高齢者の家族等に携帯用端末を貸与	あり
要介護高齢者紙おむつ支給事業	介護保険で要介護4又は5に認定されている40歳以上で、失禁の状態にある在宅生活の人	市の委託業者が月に一度自宅へ指定の紙おむつ等を配送	なし
要介護高齢者介護手当支給事業	介護保険で要介護4又は5に認定されている60歳以上の高齢者と同居して常時介護している人	月額8,000円を支給 (入院・ショートステイ等を16日以上利用した月は支給対象外)	なし
家族介護慰労金支給事業	①～③全てに該当する高齢者と同居して常時介護している市民税非課税世帯の家族 ①要介護4又は5に認定されてから1年以上経過 ②過去1年間に介護保険サービスを利用していない ③過去1年間に、1か月以上継続して入院していない	1世帯につき10万円(年額)を支給	なし



▶将来を担う中学生による議会

## 第11回 中学生まちづくり議会を開催

イベント

★秘書広報課 ☎ 241155

将来を担う市内の中学生議員18人が、通常の市議会と同じように一般質問などを行います。

今年度からは、本庄第一中学校も加わり、公立・私立中学合わせて6校の新体制でのまちづくり議会となります。

市政に対して率直な意見を述べる中学生の議事を議場で傍聴してみませんか。

●日時 2月14日(火) 午後2時30分～

●会場 本庄市議会議場

※議会事務局で受付後に入場してください。

※議場内での撮影はできません。



▶条例、補正予算など41議案を審議

## 平成28年市議会第4回定例会

お知らせ

★議会事務局 ☎ 241148

平成28年市議会第4回定例会が、11月28日から12月20日までの23日間の日程で開催されました。

今議会には、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫を公の施設として設置し、管理することに関し必要な事項を定めるための「旧本庄商業銀行煉瓦倉庫の設置及び管理に関する条例」、地域福祉を推進する基本計画として本庄市地域福祉計画を策定するための「本庄市地域福祉計画審議会条例」など、30議案を提出しました。また、議員提出議案として意見書2議案が提出されました。

審議の結果、閉会中の継続審査とされていた平成27年度決算認定関係の9議案を含む計41議案が、原案のとおり可決・同意・認定され、閉会しました。